

福井県ボランティア応援企業（団体）認証制度について

1 目的

ボランティア活動に積極的な企業（団体）を「ボランティア応援企業（団体）」として認証し、社会的に評価される仕組みをつくることにより、企業（団体）による自主的なボランティア支援活動の拡大促進を図る。

2 実施主体

福井県企業等ボランティア・社会貢献連絡会（通称：Fパネット）

3 後援団体

福井県・社会福祉法人福井県社会福祉協議会（Fパネット事務局）
（制度設計および運用について、2者で協議を進めてきた経緯がある）

4 根拠等

根拠条例：福井県県民社会貢献活動支援条例第六条

基本項目：福井県ボランティア応援企業（団体）認証制度実施要綱

実施細目：福井県ボランティア応援企業（団体）認証制度実施要領

5 制度施行日

平成20年2月1日～

6 「企業（団体）」の定義

企業（団体）とは、県内に本社又は事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行う企業、団体をいう（国及び地方公共団体を除く）。

※本制度の趣旨が、本来営利を目的とする組織（企業や企業により構成される団体）の社会貢献活動にスポットを当てようとするものであり、本来的に公益または非営利の活動を目的とする組織（社会福祉法人やNPO法人）は対象にはならない。

7 認証企業のメリット

県や県社協が持つ広報媒体を利用した企業名の周知広報や、企業が作成するパンフレット等での認証ロゴマークの使用によるイメージアップが図られる。

8 認証委員会について

福井県企業等ボランティア・社会貢献連絡会（Fパネット）内に①認証基準の策定、②認証の審査および認証、③その他制度の推進に関することを協議する委員会を設置する
（メンバー：企業（団体）代表、ボランティア代表、受入施設関係者代表、県、県社協）

9 認証する条件

下記のいずれかの取組みを行っていることを条件とする。

1) 企業としてボランティア活動を実施していること【活動企業】

<例>

広域的なボランティア活動【年1回以上】

- ・河川・海岸等の環境美化活動（他団体との共同実施も含む）等

地域や社内での継続したボランティア活動【年2～3回以上】

- ・地域イベント等への参加
- ・福祉施設での活動
- ・社屋周辺地域の清掃
- ・児童・生徒等への技術指導
- ・使用済み切手等の収集・寄附

従業員のボランティア活動に対する支援体制の整備

- ・ボランティア休暇制度や活動日を業務扱いとする勤務制度の導入
- ・従業員のボランティア活動に対する助成制度の導入 等

2) ボランティア活動への支援を行っていること【協賛企業】【サポーター企業】

①協賛企業・店舗

ボランティアポイント制度^{※1}への協賛

- ・「活動証明書」を持参した方への独自の割引、特典の設定（小売業、サービス業が該当）

<例> 映画館等の入館料割引 ドリンク一杯サービス 飲食代割引

※1：別紙「福縁ボランティアポイント制度」について参照

②サポーター企業

- ・ボランティア活動等への寄付（物品含む）
- ・ボランティア基金等への寄付

3) その他、ボランティア活動促進に資する活動を行っていること。

10 認証までのプロセス

①認証申請書の提出 別添様式第1号参照

↓

②認証委員会にて審査・認証

↓

③認定証の交付、認証ステッカー、認証プレート（店内掲示用）の配布

認証区分	配布物（初回のみ無料）	
活動企業、サポーター企業	認定証 1枚	認証ステッカー 20枚
協賛企業・店舗		認証ステッカー 5枚、認証プレート 3枚 （または 認証プレート 4枚）

11 認証の有効期間・更新

認証の有効期間は、認証した年の年度末までとする。ただし、所定の様式により活動実績を報告し、その内容が適当であると認められる場合には、認証期間を翌年度末まで更新する。 別添様式第2号参照

12 更新料等

1) 更新料

初回認証時の手数料は無料だが、次年度以降、認証を更新した企業（団体）は、更新料として次に定める金額を納付するものとする。

更新料：1,000円/年度

2) その他

「認証ステッカー」および「認証プレート」の追加配布を希望する場合には、下記の料金を徴収する。

認証ステッカー：100円/枚

認証プレート：500円/枚

13 平成31年度の認証実績

○平成31年度認証企業（団体） 47企業（団体）

（内訳）

活動企業 43企業（団体）

協賛企業・店舗 4企業（団体）

14 制度の推進に向けた取り組み

①制度の普及、認証を受ける企業の拡大について

- ・県内の商工会議所、商工会、関係機関団体に制度周知チラシの配布を依頼
- ・福井商工会議所メルマガへの制度周知の掲載を依頼
- ・Fパネット主催のセミナーにおいて制度の周知
- ・Fパネットの会員向けに郵送およびFAX通信にて参加企業を募集
- ・寄贈のあった企業（団体）に対しての個別の案内

②認証企業（団体）の周知について

- ・県および県社協のホームページ上に認証企業の一覧を掲載
- ・福縁ボランティアポイント制度の周知チラシ上に協賛企業があることの周知

③認証を受けることのメリットについて

- ・認証企業個々のホームページ等でPRしている